

施工箇所が点在する工事の積算について

積算の基本的な考え方

- ・ 工事全体で主たる工種区分を判断し、同一の工種を適用する。
- ・ 共通仮設費率及び現場管理費率にかかる施工地域を考慮した補正は、施工規模が大きい施工箇所を代表施工箇所として、代表施工箇所で設定した係数によるものとする。
- ・ 直接工事費の施工規模等の入力条件は、施工箇所毎の数量から選択する。
- ・ 共通仮設費及び現場管理費については施工箇所毎に算出した合計額とする。
- ・ 一般管理費等については施工箇所毎に分けない積算（通常の積算）と同様とする。

【積算の概略図】

